

「大紀町ふれあいの里」の指定管理者の選定についての答申書

平成 24 年 2 月 17 日

大紀町長 谷口 友見 様

大紀町指定管理者選定審議会 委員長 藤原 出

平成 24 年 2 月 3 日、町長より諮問のありました「大紀町ふれあいの里」の指定管理者の選定について、当委員会で審議を行った結果を、以下のとおり答申します。

記

諮問

「大紀町ふれあいの里」の指定管理候補者の選定について審議を願いたい。

答申

現在、「大紀町ふれあいの里」は指定管理者制度の協定を締結し、大紀町商工会が管理運営を行っている。当施設は大紀町民の交流促進とふれあいの場である、「公の施設」であることから、地域総合経済団体として幅広い視野で、地域経済の活性化に寄与することを目的とする大紀町商工会が当施設の運営に適していると考えられる。

また、当施設の運営のほか災害時には、地域の避難所としての機能確保が期待できることから、指定管理者の選定に当っては、公募によらず、大紀町商工会を指名した上で、選定することとした。

選定に当っては、募集要項、仕様書に基づく当該団体の指定申請書について、選定評価調査表に基づき評価した結果、基準点を満たしたので、大紀町商工会を指定管理候補者として選定する。

一方、現状は自主事業収入が低下しており、事業計画書にもあるように他の町内観光施設との連携を図るなど、入込客の増加や当該施設の稼働率を上げていただくよう提言する。

理由

現在、指定管理者制度により当該施設の管理運営を行っている大紀町商工会は、地域経済の活性化や各種イベントの実施等による地域振興を行っている。

大紀町ふれあいの里は、大紀町民の交流促進とふれあいの場としての機能を果たすことを期待されており、商工会は町内全域に 410 名を超える会員が在籍しているため、地域の活力を活用した管理を行うことが可能であり、当該施設の事業効果が期待できることや、地域の避難所としての機能が確保できることから、大紀町商工会を選定し公募は行わないこととした。

平成 21 年 4 月からの大紀町商工会による当該施設の管理運営は概ね良好であるが、公の施設管理の重要性を考慮し、かつ、今後のより効率的な運営管理、ならびに経費の縮減を進めるために、選定した大紀町商工会の適否を、ヒアリングを行い、選定審査評価表に基づき、委員全員で評価を行うこととした。

その結果、大紀町商工会による当該施設の具体的な事業方針と、多くの評価項目でも評価点が高かったことから、同商工会を適合とした。

以上